

2024年8月5日

プルデンシャル生命保険株式会社

不審な金銭取り扱い等に関する確認の取り組みについて ～お客さまの信頼をより確かなものにするために～

弊社にて昨今、元社員による在職中あるいは退職後における個人的な投資勧誘による不適切な取引や無登録業者による各種投資の紹介など、複数の不適切な事案が発生していることを確認しております。お客さまならびに関係者の皆さまに多大なるご迷惑と、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。このような事態は大変遺憾であり、弊社として大変重く受け止めております。

このたび、弊社社員から生命保険とは関係のない個人的な投資勧誘等を受けたお客さまがいらっしゃった場合にお申し出いただくため、お客さまへの不審な金銭取り扱い等に関する確認の取り組みを開始いたしました。

1. お客さまへの確認について

本日8月5日より、対象のお客さまに対して、順次文書を送付させていただくほか、お電話での確認を進めてまいります。弊社元社員ないし社員から生命保険とは関係のない個人的な投資勧誘等を受けたお客さまが他にいらっしゃらないかどうかを個別に確認させていただきます。

2. お客さまへの注意喚起

弊社ではホームページ「[詐欺等の金融犯罪に十分ご注意ください](#)」に記載のとおり、生命保険商品以外の金融商品等の販売は実施しておらず、個人的な投資勧誘や金銭貸借も禁止しております。ご不審に思われる点がございましたら、弊社カスタマーサービスセンターにご連絡ください。

◆弊社ホームページ「詐欺等の金融犯罪に十分ご注意ください」より抜粋

- 弊社社員が生命保険の各種手続きにおいて、お客さまから現金をお預かりすることは一切ございません（弊社では2005年5月以降、お客さまから現金をお預かりする取り扱いを行っておりません）。

- プルデンシャル生命名義以外の口座（例えば、弊社社員名義の個人口座等）をお振込先としてご案内することはありません。
- 弊社社員が以下のような取り扱いをすることはできません。

- ・ 弊社の保険契約申込書や各種社内帳票等をお渡しして現金をお預かりする。
- ・ 市販もしくは私製領収証をお渡しして現金をお預かりする。
- ・ お客さまより現金をお預かりして振込手続きを行う。
- ・ 「契約者貸付や解約・減額等の誤った手続きにより、お客さまの口座に振り込まれた金額を回収する」と説明し、私製領収書を手交し金銭を受領する。
- ・ 弊社社員がお客さまとの個人的な金銭貸借を行う。

3. 再発防止策について

弊社は、営業社員であるライフプランナーが生涯にわたってお客さまに寄り添い、経済的な保障と心の平和をお届けするという弊社のビジネスの遂行において、実効性のあるコンプライアンス・リスク管理が必要不可欠であると考えています。現在、経営陣を先頭に金銭不祥事案の未然・再発防止を行うために、全社的な取り組みを進めております。

今後もお客さまからの信頼にお応えできる社員・組織であり続けるために、不断の取り組みを進めてまいります。

<本件に関するお問合せ>

プルデンシャル生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

電話番号：0120-810740（通話料無料）

受付時間：平日 9:00～18:00、土日 9:00～17:00（祝休日、12/31～1/3 を除く）

以 上